

【資料3】

令和3年1月22日（金）

第4回東村山市地域包括ケア推進協議会

東村山市地域包括ケア推進計画（第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）（案）に関する意見募集の結果

1. 案件名	東村山市地域包括ケア推進計画（第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）（案）に関する意見募集の結果	
2. 担当所管	東村山市健康福祉部介護保険課企画保険料係	
3. 概要	(1) 意見募集期間	令和2年12月8日（火曜）から令和2年12月28日（月曜）まで
	(2) 周知方法	東村山市ホームページ、市報ひがしむらやま令和2年12月1日号、意見回収箱の設置場所へのポスター掲示
	(3) 回収箱の設置場所	市情報コーナー、いきいきプラザ総合窓口、ワンズタワー内地域サービス窓口、中央公民館、萩山公民館、秋津公民館、富士見公民館、廻田公民館、中央図書館、富士見図書館、ふるさと歴史館、市民スポーツセンター、多摩湖ふれあいセンター、恩多ふれあいセンター、栄町ふれあいセンター、久米川ふれあいセンター、青葉地域センター、秋水園ふれあいセンター、美住リサイクルショップ、社会福祉センター、子育て総合支援センター（ころころの森）、各憩の家
4. ご意見をお寄せいただいた人数	計2名（内訳：各施設での提出2名、郵送による提出0名、ファックスによる提出0名、電子メールによる提出0名、市ホームページからの提出0名）	
5. お寄せいただいた意見の数	2件	
6. お寄せいただいた意見の内容と市の考え方	別紙のとおり	

お寄せいただいたご意見の中に複数にわたる内容が記載されている場合は、項目ごとに分割するなど、整理して記載しています。

また、明らかな誤字・脱字等の修正を除き、可能な限り原文のまま掲載しています。

東村山市地域包括ケア推進計画(第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)(案)について

意見番号	提出者番号	回収日	手段	頁	項目	ご意見	ご意見に対する考え方	担当課
1	1	1月4日	意見箱	—	全般	<p>計画案を読み、本当に色々な取り組みをしていることを改めて実感しました。</p> <p>市報に同封される介護保険関連のご案内を見ても、多種多様で自分が高齢者となった場合に利用してみようと常々思っています。</p> <p>また、地域包括支援センターに相談すると何かしらサポートしてくれて助かります。</p> <p>計画の方向性は良いのではないかと思います。</p> <p>私自身は高齢者に接することも多く、介護保険や地域包括ケアに関心を持ちますが、元気な同世代は関心がなく全く知らない人も多いです。しかし、元気で若いうちから関心を持ってもらい、支える手助けをしてもらったり、家族や自分が必要になった時に適切に利用してもらったり、する事が今後はより大切なのではないかと思います。</p> <p>若い人を巻き込んだ地域包括ケアをもっともっとすすめていってほしいです。</p>	<p>ご意見のとおり、2025年以降担い手となる現役世代の人口減少が顕著となるなかで、地域における介護の担い手養成の取り組みは重要であると認識しています。</p> <p>市では、本計画の「基本目標1 互いに認めあい、参加する地域づくり」の主要施策として、「地域で高齢者を支えられる地域づくりの推進」を掲げています。</p> <p>地域で介護予防・生活支援に取り組む人材・団体の発掘・育成に努め、その活動を支援することにより、既存の福祉活動の枠組みを超えた活動の輪を広げ、地域で高齢者を支えられる地域づくりを進めていきます。</p>	介護保険課
2	2	1月5日	意見箱	P.44	第3章 計画の基本的な考え方 1 基本的な視点 【日常生活圏域設定の継続】	<p>「基本的な視点」は、いわゆる団塊世代の2040年を見据えた施策の展開を示しています。地域包括ケアシステムにおける「東村山モデル」の深化では「地域共生社会」を目指すことを提起しています。</p> <p>2000年の「介護保険導入」では、介護の社会化、家族介護からの解放をかかげました。その制度は見直しのたびに性格が後退し、現実には「要介護までも総合事業」へ移行する形へと変質しています。</p> <p>「地域包括支援センター」のしおりには「居住ケアマネジャー、看護職、社会福祉士といった福祉の専門職がそれぞれの専門性を活かし、互いに協力して業務にあたります」と紹介されています。</p> <p>そもそも、制度導入時に厚労省が示した計画では、包括支援センターは3000人に1か所か、中学校の区域に1か所との配置でした。東村山市は、7つの中学校がありながら、五か所の支援センターに縮減されてしまいました。高齢化率26.9%になり、今後さらにすすんでいくと予測されています。推進計画では、高齢化しても安心して住みつけられる東村山市を提起していますが、はたして対応する体力が包括支援センターにあるでしょうか。この労働条件は、すぐれて人員の配置が規定します。電話対応に1人とられたら、後は身うごきとれないのが実状です。具体的な裏づけある計画にならないと、絵にかいたもちになってしまいます。</p>	<p>地域包括支援センターは、制度導入時、人口3万人に1か所または中学校区に1か所が設置の目安とされており、人口約15万人の当市では、平成18年度から、5つの日常生活圏域に1か所ずつ地域包括支援センターを設置すると同時に、当市として独自に、5か所の地域包括支援センターのバックアップを行う基幹型地域包括支援センターを1か所設置しております。</p> <p>その後、地域包括支援センターを中心に日常生活圏域毎に地域づくりが行われてきました。その為、高齢者人口の増加に合わせ、地域包括支援センターの設置数を増やすのではなく、各地域包括支援センターの専門職の配置を増やすことで、相談体制の強化を図ってきているところです。</p> <p>今後につきましても、地域包括支援センターと緊密に連携しながら、運営に係る支援を行い、引き続き、市民の皆様が高齢になっても安心して住みづけられるよう、相談体制の整備や地域づくりを推進していきます。</p>	健康増進課